

論文

児童養護施設の家庭支援における家族関係再構築の実践

山口季音*1

キーワード：児童養護施設、家庭支援、家族関係再構築

1 課題の背景

本稿は、家族関係の再構築支援に対する児童養護施設職員の意味づけの仕方を明らかにし、家庭支援において何が焦点となっているのかを考察するものである。

児童養護施設とは、児童福祉法第41条に定められた、被虐待や経済的理由などによって、家庭で暮らすことが困難となった子どもが措置される児童福祉施設の1つである。厚生労働省によると、2018年10月現在で611の施設があり、全国でおよそ2万5千人の子どもが生活している（厚生労働省 2019）。その対象は、乳児をのぞく18歳までの子どもである。ただし、特に必要がある場合には、乳児の入所も可能であり、22歳まで延長することもある。

児童養護施設（以下、施設）では、子どもの生活の支援だけではなく、「利用者（子どもおよび家庭）の特殊性に対応する専門性」が職員に求められる¹⁾。そのうちの1つである家庭・保護者支援は、子どもへの支援・ケアと同様に重要である。

子どもが児童養護施設に措置されるに至った理由は、以前は両親の不在が主なものであったが、時代が経つにつれて両親の不在ではなく、虐待が高い割合を占めるようになった²⁾。近年の「児童養護施設入所児童等調査結果」³⁾では、2018年、父母の数字を合わせた場合に最も割合が高いのは「虐待・酷使」の22.5%（内、父9.4%、母13.1%）である^{註1)}。また、上記の調査では、施設措置の主な要因が挙げられているが、措置理由は実際には複合的である。厚生労働省によると、児童養護施設に措置された子どものうち、なんらかの虐待を受けていた子どもの割合は65.6%にのぼるとされてい

る⁵⁾。

こうして虐待は施設に入所した子どもに関わる大きな問題となっているが、すべての子どもが虐待を受けているわけではなく、また、虐待が生じたからといって、子どもと親・家庭との関わりが途絶えるとは限らない。厚生労働省による「児童養護施設入所児童等調査結果」によれば、2018年2月1日現在、施設に入所した子どもの7割以上が、「帰省」「面会」「電話手紙連絡」いずれかの形で家族と交流している⁶⁾。このように、施設で暮らす子どもの多くは、その親となんらかの形で交流を続けており、施設入所後の支援においても家庭復帰は重要な位置づけにある。また、子どもたちは、それぞれ事情が異なるものの、親の動向を気にかけていると考えられる。施設で生活するなかで親とまったく会えず様子がわからなかったり、面談の際に親が感情的に落ち着かなかったりすれば、子どもは不安に駆られるだろう。こうした子どもには、親が落ち着いていること、安定していることが間接的に安心をもたらすと考えられる。

以上のように、児童養護施設職員にとって家庭支援は、子どものケアにおいて必要不可欠であり、また、子どもと保護者の家庭復帰に向けて親子間の関係の調整をするためには欠かすことができないものである。

一方で、家庭支援は、単純に子どもの家庭復帰を目指すものばかりとは限らない。子どもの家庭復帰のための支援のみならず、家族が共に暮らす状況には至らずとも、感情的なつながりを取り戻すための支援を含んでいるため、「家族（親子）関係の再構築」という表現が用いられることもある。このような家庭支援は、

*1 至誠館大学 現代社会学部

子どもと保護者が、互いにとって適切な距離感を形成するうえでも重要である。たとえば、児童自立支援施設の研究において、子どもが親との距離を適切に取る、「距離化」の支援の重要性が指摘されている⁷⁾。また、2012年7月、厚生労働省の「社会的養護の課題と将来像」を受けて立ち上がった親子関係再構築支援ワーキンググループによる「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」(2016)では、次のように記載されている。

支援を行っても親の養育の改善が見込まれない場合やその回復に時間がかかると判断された場合は、子どもたちは施設に留まり、家族と肯定的な関係を保てる最適な距離での交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子の関係を構築することを旨とする。施設入所の理由を理解し、親との交流の中で主体的に親との関係を捉え直して現実的な認知が可能になり、離れて生活することを自ら選ぶことができれば、そして親も自分の子育ての限界を受け入れて、分離のまま施設などと協力して子育てをすることを選ぶことができれば、これも親子関係再構築といえる⁸⁾。

こうした記述にみられるように、家庭支援のポイントの一つは、家族と一緒に暮らすことのみにとらわれずに、子どもと保護者の肯定的なつながりを再構築することである。このような支援を、本稿では、「家族関係の再構築支援」と呼ぶ。

子どもと家族の関係を取り持つ支援は、施設退所後の関係の破綻を予防する点で重要である。たとえば、保護者が子どもの気持ちを考慮できない状態での家庭復帰は、再び虐待など問題が繰り返される可能性があり、子どもが保護者に依存した結果、保護者に搾取され貧困に陥るおそれもある。こうした諸問題をふまえると、家族関係の再構築支援は、児童養護施設職員による貧困や虐待の連鎖を予防する実践としての側面も

あるといえるだろう。

2 先行研究の検討

児童養護施設における家庭支援研究においては、まず児童養護施設で家庭支援を行う専門家（家庭支援専門相談員）の必要性とその意義が論じられてきた⁹⁾。また、支援者の視点では支援が必要なケースであっても、保護者自身が支援を求めている場合という課題や、親子と一緒に暮らすという意味での家庭復帰のイメージが強い「家族再統合」の問題点も論じられている¹⁰⁾。

施設での家庭支援がより重要な実践としてみなされるなかで、近年では、児童養護施設職員の実践に着目した研究も蓄積されている。菅野ほか(2008)では、施設職員へのインタビューによる質的分析を通して、職員の「親子関係を維持するために母親と連絡がつかない子どもに対して継続してフォローしていく様子」や、父親からの手紙に返事を書くように促すなどの親に対するアプローチの様子を示している。また、親と児童相談所の関係を取り持つような役割があることも指摘している¹¹⁾。さらに、菅野(2017)では、家庭支援において施設職員の家族に対するネガティブな感情が関係調整の不調を招くことが指摘されている¹²⁾。一方で、山口(2019)では、施設職員が保護者との関わりを通して、当初はよい印象を抱いていなかった保護者を、次第に子育てのパートナーとみなしていくプロセスが示されている¹³⁾。

これらの研究では、施設職員の家庭支援の一端とともに、職員の保護者に対する意識が家庭支援を左右する様子が示されてきた。しかし、こうした従来の研究では、施設職員が家庭・保護者への支援に関わるなかで、どこが支援のための焦点になっていると考え、それを実践に反映させているのかについては、あまり関心が払われていない。家庭支援を行う職員自身の意図やアプローチの形成過程を明確にすることで、家族関係の再構築における職員の支援の特徴や課題を描くこ

とができると考えられる。さらに、児童相談所といった関係機関との家庭への支援の連携を考えるうえで、職員の支援の様相は示唆に富むだろう。

以上の問題関心によって、本稿では、家庭の支援を担ってきた児童養護施設職員にインタビュー調査を実施し、家族関係の再構築支援に対する意味づけの仕方を明らかにし、児童養護施設の家庭支援において、何が焦点をなっているのかを考察することとした。

3 調査の概要

3.1 A 学園と調査協力者

筆者は、2019年7月から現在までの期間、児童養護施設A学園（以下、A学園）で、継続的な調査を実施している。A学園は、近畿圏の閑静な地域にあり、子どもの定員約30名である。住まいは小規模なユニットで分けられており、幼児から高校生までが暮らしている。

調査は2~3か月ごとに実施しており、2021年11月現在、オンラインによる聞き取り調査を含めて計14回の調査を行っている。対象者は施設長、統括主任、各ユニットの代表者2名である。インタビューの録音時間は、1回のインタビューで最長2時間程度、最短で1時間程度である。今回は、A学園の統括主任で家庭支援専門相談員であるトヨタさんと、幼児棟の主任のタキさんへのインタビュー・データに基づいて分析を行った。

3.2 A 学園の子どもと家庭支援の方針

A学園は、近年設置された児童養護施設であり、とくに家庭支援の充実を目的としてつくられた面がある。そのため、家庭支援専門相談員が、家庭支援に専念できるよう業務が行われている。同法人内の施設では、家庭支援を中心に行う職員は配置されていたものの、これまで子どものケアの負担も同程度担っており家庭支援に専念することが難しかったことから、家庭支援の体制に対して施設長の強い意向があったという。

児童養護施設における家庭支援は、保護者と子どもとの面談や外出、子どもの一時帰宅などを設定することが多い。また、それらを設定するだけでなく、保護者と子どもが交流したことで発生した課題を確認し、必要に応じて両者と課題について話し合い、解決に向けた道筋をつくることも求められる。さらに、そうした支援プロセスにおいて、児童相談所との連携も重要となる。日頃、保護者と電話などを通じてやり取りするのは児童相談所の業務だからである。なお、A学園の保護者との面談は、保護者の状況によっても異なるが、月に1度が多い。保護者と子どもの面談の際には、子どもの担当職員と家庭支援専門相談員が同席している。

A学園の家庭支援と関連した特徴としては、子どもの入所経緯がある。A学園の法人は、他にもいくつかの児童養護施設を運営しており、A学園に入所している子どもは、家庭からA学園に措置されてきた子どもばかりではなく、同法人内の施設からの措置変更によって入所した子どももいるのである。措置変更の理由としては、第1に、家庭復帰のために実家との距離が近いと判断されたためであった。こうした措置変更について、統括主任のトヨタさんは、保護者から大きな反発こそなかったが、説得のため何度かやり取りする保護者はいたという。ただそれは反発や不満からではなく、「この子の人生を簡単に変えていいのか」という不安から、簡単には頷けなかった保護者であったという。

3.3 調査倫理

本調査を実施するにあたっては、A学園の施設長および統括主任に対して調査の目的・方法・データの取り扱いを説明したうえで、調査協力を依頼する文書に署名・捺印いただいている。インタビューの内容は、調査協力者の許可を得たうえでICレコーダーに録音し、すべて文字化したうえで分析を行っている。

データを用いる際には、協力者の氏名や施設名を匿名とするほか、そのまま記載した場合に匿名性を損なう情報について若干の加工を施すなどプライバシーの保護に努めている。なお、本調査研究は、2019年に至誠館大学倫理委員会の審査を受け、承認を得たものである。

4 調査結果

調査の結果、A学園の施設職員は、子どもの家庭の状況を知る中で保護者に「イベント的ではない」関係形成を伝えることと、保護者に対する「能動的な共感」を支援の焦点としていることがわかった。

4.1 イベント的ではない関係の形成

トヨタさん（統括主任、家庭支援専門相談員、30代女性）は、A学園で働く以前から、複数の児童養護施設で職務経験があり、計10年以上の経験を有している。それまでに施設職員の経験が豊富であったこともあり、A学園で家庭支援専門相談員として、家庭支援に専念する役割を担っている。

トヨタさんは、家庭支援において家族関係再構築をめざすうえで、「イベント的ではない」関係の形成があるということ、いかにして保護者に伝えられるかが焦点になってくると語る。その例として、親が子どもに対して厳しく接し過ぎた結果、虐待として子どもが保護された家庭をあげていた。職員はそのような親・家庭に対して、子どもに厳しくするのではなく「甘えさせる」ことを求めるが、なかなか理解が通らないことに苦慮していた。

トヨタさん：「もっと厳しく」って、何度言ってもそうになってしまうお母さんもいらっしゃったし、でもそれをした結果こうやって、家でもっと「子どもが」小さいころに厳しくやり過ぎてここ（施設）に来てるじゃないですか。

このような保護者の関わりのため、子どもは保護者に対しては甘えどころかむしろ「お世話」をし、施設のなかでは「甘えたり拗ねたり」するようになるという。

A学園の考え方としては、子どもは、施設では社会で必要なルールやふるまいをある程度厳しく学び、家庭に帰ったときは甘えられる、という関係にできればと考えているが、実際には役割が逆になってしまうことが多い。

トヨタさん：「もっときつく言ったらいいやん」っていう方（親）もいらっしゃったし、一中略— それよりもっとこう、その（厳しい）役はこっちで取るから、家でもっと「甘えさせたいほしい」と。きょうだいの中で一人だけ施設にいて、他がみんな家にいてってケースよくありますよね？それが下の子たちやったら、せっかく帰ってもお世話させられたり、お世話できる自分を自慢として思っていたりして、逆にこっち（施設）で甘えたり拗ねたりって。だからおうちの方からするとそんな（甘える）姿が、家では出るはずもない。

それでも、子どもと離れて生活している分、保護者にも子どもと一緒に生活したいという考えも当然あり、子どもの一時帰宅の際には子どもに「甘えさせる」保護者もいる。しかし、それはトヨタさんの視点では、「なんか買ってあげる、好きなようにさせてあげる」という形であり、施設側が提案する「甘え」の受容とは異なるものだという。それは「お楽しみ的な」もの、たとえば、外食に行ったりたくさんのおもちゃを買ったりといった普段はあまりしないイベント的な関わりを指す。

トヨタさん：保護者の意向を聞いたりとか、子どもたちの日常の様子を伝えるなかで、子どもを肯定的に見れない保護者に対しては、こんないい変

化があるよっていうのを積極的に伝えたりとか、
で、ちょっとこう、う～ん、「お楽しみな」出会い
方しかできてないような、ところには課題を伝え
たりして。

このように、保護者の考える「甘え」の容認は、「お
楽しみの」なもの、「イベント的な」ものであった。

子どもの一時帰宅などにより、家族が触れ合う際、
保護者がこのような「イベント的な」関わりに終始し
てしまうケースがある。そうした行動自体に問題はな
いものの、イベントに頼る関係形成の仕方は、家族関
係の再構築という点では課題があるという。というの
も、家庭復帰後の日常は、「イベントのない」生活の繰
り返しだからである。

トヨタさん：毎日の生活ってなると、やっぱり課
題が見えてくるし、だけども、月に1回とかそう
なると、やっぱりどちらも楽しいだけで [終わっ
てしまう]。

一時的なイベントに依存した関係構築では、本来課
題のあった普段の日常が問い直されず、家族関係の再
構築は難しい。そのなかで、トヨタさんは、施設が保
護者に求める「甘え」の受容は、次のようなものだど
語る。

トヨタさん：具体例をあげます。たとえば、お姉
ちゃんて我慢ばかりしてて、下の子に先にお母
さんを取られてしまう。[お母さんに] そういうこ
とを伝えて、今日はそうやけど、明日はこうして
みたらどうですか、とか、そういう家の状況で伝
えたりとか。短い時間だけども、二人の時間を取
ってみたらどうか、面会来たときも、先に下の子
が「ママ～」って行くから。「こっちおいで」って
声かけてあげたら、とか。たまには横に座らせた
ってな、とか、こっちがうながしてそういう状況

をつくったりとか。

上記の語りでは、「二人の時間」「横に座らせる」と
いった、一人の子どもが保護者と自由に接してよい時
間・空間を作ることが「甘え」として考えられている
ことがわかる。つまり、トヨタさんが考えていたのは、
「お楽しみ」を体験できる「イベント的な」関係形成
ではなく、何でもない日常での関係形成があることを、
保護者が認識することが必要だということであった。

しかし、このような関係形成の仕方に保護者が気づ
き、意識できるようになるまでには時間がかかるだろ
う。家庭復帰が十分に見込める保護者・家庭であれば
長期的な支援がやりやすいものの、そうではない保護
者・家庭との関わりもある。また、場合によっては、
子どもが施設にいることが本意な保護者は、初めか
ら施設に対して敵意を持って関わりを避けることもあ
る。そのような保護者と職員が、長期的な関わりを継
続するために必要となるのは、職員による保護者との
関係をとらえ直すことである。この点について、次の
タキさんの事例から見ていきたい。

4.2 能動的に共感すること

施設が家庭との関係を継続し長期的に関わることは、
難しい場合も多い。A 学園でも、仕事の忙しさや施設
での面談の煩わしさから、面談の時期をなかなか決め
てくれない保護者や、面談自体できない場合もみられ
るという。

タキさん（幼児担当主任、30代女性）は、大学卒業
後、7年ほど児童養護施設に勤めた後、妊娠出産を機
に退職した。その後、現在の法人の児童養護施設で6
年ほど働き、A 学園に異動してきた。タキさんは、自
身の妊娠出産の経験から、児童養護施設の子どものた
ちの保護者が抱える課題に対して、その不安を理解しよ
うとする意識が強くなった。

タキさんによると、保護者との関係形成においては、
親・保護者の不安を予想し、先回りしてケアすること

が大切だという。たとえば、具体的な育児の悩みだけではなく、保護者の連絡が欲しいタイミングを察する等である。タキさんは、それまでの保護者の様子とともに、自身の育児等の経験からこれらを探っている。タキさんの経験では、施設の子どもの保護者の多くは、施設に対してあまりよい印象は持っておらず、「敵」のように思われることも多いという。

タキさん：施設職員っていうのは、お母さん結構みんな敵って思われるんですよ。一中略— お母さんの大事なお子さんをおうちに帰られるまで預かってるから、[私たちは親と]同じ思いなんです。だから一緒に子育てしていつて、お母さんの思いも聞きながらこの子育てていきましょうねっていうこと。どのお母さんにもお父さんにも一番最初にお話します。

児童養護施設の家庭支援は、家庭の状況にもよるが、劇的な変化はあまり期待できず、保護者自身も「支援されている」実感に乏しい。だからこそ、長期的に関わるためには、保護者に支援の「実感」をいかにして持ってもらうかが重要である。このとき、児童相談所との連携が、保護者の支援の実感には欠かせないという。たとえば、タキさんが保護者と面談するなかで、保護者が、児童相談所に対して自分の言いたいことをうまく伝えられず、歯がゆい思いをしていると聞くことがある。

タキさん：お母さん [児童相談所の職員に] そういうこと言いたかったん？ なら今度センター（児童相談所）に伝えとくね[と保護者に伝えて]。で、センターの人にすぐ連絡して、センターの人にも「こういうことやったんやね、お母さん」って一報を入れてもらうところまでお願いするとか。お母さんからしたら、私がそうやって言ったのに言っぱなし、っていうのはやっぱりこう、不安

というか、信頼関係が「言ったのに何もないやん」みたいになるのが嫌なので。

この語りのなかでのやり取りは、状況を大きく変化させるものではなく、その意味では些細なことである。しかし、保護者の思いを聞くことは、職員にとってそれに対する行動次第で保護者との関係が左右されることもある。そう考えると、ただ聞くだけではなく、「伝えておくね」と応答することで、保護者に考えを発言する意味があることを伝えているのである。もちろん、支援の実感がほとんどない保護者に対して、「言っぱなし」をしてしまえば、施設への敵意は増してしまうかもしれないし、職員のアドバイスを尊重してもらえる可能性も低くなるおそれがあるだろう。

児童相談所に対して、タキさんは、「指導はセンターがしてくださってるので。言ってもらわなあかんこともあるので」と、施設側でも言いにくい点をサポートされていると考えている。そのようなサポートをきっかけとして、児童養護施設と児童相談所が、互いにフォローし合うことで、保護者との信頼関係を深める機会が増えたとらえているのである。

このような関係を継続するためにも、職員は保護者に能動的に共感し、「先回りのケア」をするという。タキさんは、「子どもも大事やけど、その子どもを産んでくださったお母さんのことも大事なんですよ」というメッセージをどう受け取ってもらえるかを考えている。その手段の1つが、先回りして保護者の不安をケアすることである。

タキさん：行動で示すじゃないですけど、たとえば、電話がかかってきて、「ちょっとわからないです、折り返します」っていうことを、その折り返しを、30分以内にするとか。1時間以内にするとか、明日にするのか。明日じゃないとわからへんことやったら、もう一回電話入れて「明日じゃないとわからないことなんで」っていう、ちょっと

したこと。相手が「ん？」って思う前に、こっちがどんだけ先にそういうちょっとしたやり取りを、できるかどうか。それは、私じゃなくても、1年目でも2年目でも、できることやし、聞いてくれたらこのタイミングで入れとってねって指導できるので。

施設の子どもの保護者は、理由は様々であるが、「子どもが家庭にいない」という非日常的な状態に置かれている。そして、施設が「敵」とみなされやすいとタキさんが感じるように、ある種の緊張状態で過ごしていると思われる。そうした保護者と関わる時、「ちょっとしたこと」が、信頼関係の形成を著しく困難にする要因となりうるのである。そのため、タキさんは、保護者からのメッセージによって動くのではなく、それまでのメッセージから先回りしてケアを行う姿勢を取っている。

ここからは、保護者との関わりにおいて施設職員に求められるものが、保護者からのその場その場での言葉に答えるような受動的な共感の態度だけではなく、保護者の不安を想像して行動する能動的な共感の仕方だということが読み取れる。

ただし、補足として、A 学園は、子どもが家族とともに暮らすことのみを目指しているわけではないことを付け加えたい。タキさんは、ある子どもの母親が、子どもに対する関わり方を変えることができず、今後もすぐに改善する見込みがないケースについて、子どもが「いつかお母さんを超える瞬間が来ると思う」と表現して、「自分の親はこうだから」と子どもが家族との距離感を学ぶことを期待している。

タキさん：施設の子どもって、どこかのタイミングで、「自分の親はこうだから」ということが見えてきて、それをどうしても理解して、受け入れて、それでも自分たちはここ（施設）で生活する方がいいんだっていう、こう、覚悟は決められる。

それは職員ありきの話なんですけど。

職員が保護者の悩みを積極的に理解しようと試みることは、ただ一緒に暮らすという一つの家族の在り方を目指してのものではなく、特定の子どもと保護者にとって最善の形を探してのものである。家族関係の再構築の形の一つは、子どもが「施設入所の理由を理解し、親との交流の中で主体的に親との関係を捉え直して現実的な認知が可能になり、離れて生活することを自ら選」び、「親も自分の子育ての限界を受け入れて、分離のまま施設などと協力して子育てをすることを選ぶこと」である¹⁴⁾。こうした支援は、職員が個別の家庭の「家族関係の再構築」の形を考え続けることで成立しているのである。

5 まとめと考察

A 学園への調査を通して、施設職員が家族関係の再構築支援における関係形成に対する見方と、支援の焦点を模索する様子を示した。

トヨタさんは、家庭との関わりを通して、親と子どもの交流が「イベント的」で、家庭復帰後の日常生活のためのものになっていないことに気づいた。そして、「イベント的ではない」交流がなぜ重要なのかを伝える手段を模索していた。タキさんは、保護者と職員との関係について、家庭支援において受容的に共感するだけではなく、能動的に共感していくことで保護者との長期的な関係が構築されると感じていた。

これらの結果からわかることは、家族関係の再構築における長期的な関わりの内実である。家庭支援は、継続的な関わりが必要であり、職員の方法もその場面だけを切り取ってみるのではなく、全体の流れを踏まえたうえで理解しなければならない。

親子分離に至った家族の状況は、突然変化することはあまり期待できない。A 学園の事例では、親子が離れているからこそ交流がイベント的になってしまうこともあったが、それは保護者からすれば自然な発想で

もある。「イベント的ではない」交流が必要ということは、職員が時間をかけて伝えていかなければならない。また、保護者と職員との関係も、能動的な共感を軸として、日々の支援の実感を積み重ねることでゆっくりとした関係形成が行われている。

このように本稿の知見は、児童養護施設における家族関係再構築の実践の内実を示すものである。家庭支援は、親子関係の調整が一つの目的とされる。しかし、職員がどのような意図ややり方で関係調整を試みているのかは、あまり焦点が当てられていなかった。この施設における家庭支援の具体像からは、いかにして施設職員が子どもと保護者の関係を調整していこうとしているのかをうかがうことができるだろう。

また、本稿の知見によれば、職員の支援の在り方だけではなく、そこから浮かび上がる保護者の状況や課題から、家庭で暮らせなくなった子どもの家庭における養育・教育の様子もうかがうことができるのではないだろうか。事例からは、保護者が養育に厳しさを求める様子や、子どもの「甘え」のとらえ方が表面的になりがちな様子がわかる。これらに対処する職員の支援は、学校との連携においても意義があると考えられる。支援を要する子どもの家庭は、様々な視点で様子を探る必要がある。施設から見た家庭の様子から、学校での保護者対応を探ることもできるだろう。

最後に、これらの保護者の様子が、いわゆる一般的な家庭とまったく異なるものかということ、そうではないだろうか。「家族依存」の社会¹⁵⁾¹⁶⁾といわれる日本で、「家庭で暮らせない」と判断された家庭だからこそ、それらが課題として明確に認識されているのではないだろうか。そのように考えると、児童養護施設の子どもの家庭に焦点を当てることで、「問題」とされる家庭ばかりではなく、日本社会における子どもをめぐる養育・教育環境の課題が浮かび上がってくるのではないだろうか。

[註]

註 1 父母の数字を合わせない場合に、最も割合が高い項目は「母の放任・怠惰」の 15.0%である。父母の不在に関連した項目は、「父の死亡」が 0.5%、「母の死亡」が 2.0%、「父の行方不明」0.2%、「母の行方不明」が 2.6%となっている¹⁷⁾。

[引用文献]

- 1) 山縣文治（2007）「社会的養護システム変革と児童養護施設の地域化・小規模化」（山縣文治・林浩康編著『社会的養護の現状と近未来』明石書店，101
- 2) 原史子（2005）「児童養護施設入所児童の家族的背景と家族への支援（1）」『金城学院大学論集 社会科学編』10(1)，50
- 3) 堀場純矢（2013）『階層性からみた現代日本の児童養護問題』明石書店，66
- 4) 厚生労働省子ども家庭局・厚生労働省社会援護局障害保健福祉部（2020）「児童養護施設入所児童等調査の概要（平成30年2月1日現在）」，13
- 5) 同上，12
- 6) 同上，16
- 7) 藤間公太（2017）『代替養育の社会学—施設養護から<脱家族化>を問う—』晃洋書房，105-106
- 8) 親子関係再構築支援ワーキンググループ（2016）「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」，5
- 9) 原史子（2005）「児童養護施設入所児童の家族的背景と家族への支援（1）」『金城学院大学論集 社会科学編』10(1)，64-65
- 10) 西澤哲（2007）「家族の再統合 — 子ども虐待への対応における福祉と心理の協働」『社会福祉研究』98，19-25
- 11) 菅野恵ほか（2008）「児童養護施設における児童と家族の関係調整に関する質的研究—施設職員の役割に着目して—」『帝京大学文学部紀要. 心理学』12，97-98

- 12) 菅野恵 (2017) 『児童養護施設の子どもたちの家族再統合プロセス—子どもの行動の理解と心理的支援施設職員の職場環境とストレス』明石書店, 173-174
- 13) 山口季音 (2019) 「児童養護施設職員の家庭支援を通じた意識変容」『至誠館大学研究紀要』6, 27-37
- 14) 親子関係再構築支援ワーキンググループ (2016) 「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」, 5
- 15) 青木紀 (2003) 「貧困の世代的再生産の視点」(青木紀編著『現代日本の「見えない」貧困 生活保護受給母子世帯の現実』明石書店, 11-29
- 16) 西田芳正 (2011) 「家族依存社会、社会的排除と児童養護施設」(西田芳正編著『児童養護施設と社会的排除 家族依存社会の臨界』解放出版社, 198-206
- 17) 厚生労働省子ども家庭局・厚生労働省社会援護局障害保健福祉部 (2020) 「児童養護施設入所児童等調査の概要 (平成30年2月1日現在)」, 13
- 結果 (平成30年2月1日現在)
- 7) 西田芳正 (2011) 「家族依存社会、社会的排除と児童養護施設」(西田芳正編著『児童養護施設と社会的排除 家族依存社会の臨界』解放出版社, 198-206
- 8) 西澤哲 (2007) 「家族の再統合—子ども虐待への対応における福祉と心理の協働」『社会福祉研究』, 98 19-25
- 9) 親子関係再構築支援ワーキンググループ (2016) 「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」
- 10) 藤間公太 (2017) 『代替養育の社会学—施設養護から<脱家族化>を問う—』晃洋書房
- 11) 山縣文治 (2007) 「社会的養護システム変革と児童養護施設の地域化・小規模化」(山縣文治・林浩康編著『社会的養護の現状と近未来』明石書店, 96-112
- 12) 山口季音 (2019) 「児童養護施設職員の家庭支援を通じた意識変容」『至誠館大学研究紀要』6, 27-37

[参考文献]

- 1) 青木紀 (2003) 「貧困の世代的再生産の視点」(青木紀編著『現代日本の「見えない」貧困 生活保護受給母子世帯の現実』明石書店, 11-29
- 2) 原史子 (2005) 「児童養護施設入所児童の家族的背景と家族への支援 (1)」『金城学院大学論集 社会科学編』10(1), 47-66
- 3) 堀場純矢 (2013) 『階層性からみた現代日本の児童養護問題』明石書店
- 4) 菅野恵 (2017) 『児童養護施設の子どもたちの家族再統合プロセス—子どもの行動の理解と心理的支援施設職員の職場環境とストレス』明石書店
- 5) 菅野恵ほか (2008) 「児童養護施設における児童と家族の関係調整に関する質的研究—施設職員の役割に着目して—」『帝京大学文学部紀要. 心理学』12, 97-98
- 6) 厚生労働省子ども家庭局・厚生労働省社会援護局障害保健福祉部 (2020) 「児童養護施設入所児童等調査

付記 本稿は、JSPS 科研費 (課題番号 19K14140) による研究成果の一部である。

謝辞 本研究の調査にご協力いただいた方々に感謝申し上げます。

Practice of Family Relationship Reconstruction as Part of Family Care Support at Child Protection Institutions

Kioto YAMAGUCHI

Abstract

In Japan, nearly 25,000 children live at child protection institutions because they cannot live at home. The role of these institutions is not only to support the children, but also to support their families. Previous studies have shown how the family's needs and the staff's awareness of parents' problems influences family care support. This study aims to clarify what the staff at child protection institutions focus on in providing support to parents. The data was taken from multiple interviews with two such staff members. We found the following. First, the staff members found it problematic that parents try to form temporary relationships through extravagant behavior in order to be liked by their children. Second, the staff members believed that in order for them to be trusted by parents, it was important to empathize with the latter not only in a receptive way, but also in an active way. The results clarify one aspect of the family care support provided by child protection institutions.